

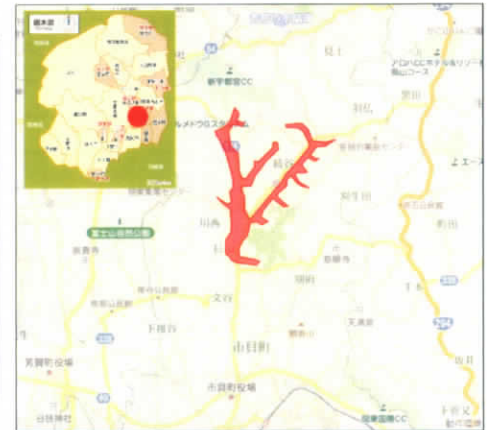
こ かいかわえんがん 県営圃場整備事業
 小貝川沿岸 I 期地区 (平成23年3月完成)

1. 事業概要

本地区は、市貝町の北部に位置し、一級河川小貝川及び続谷川沿いに開けた地形勾配約1/170の水田地帯である。

本事業は、不整形で小区画の農地90haについて大区画化・整形化を図り、併せて農道、用排水路を整備したものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	市貝町 大谷津・杉山・続谷
受益面積	90.0ha
受益者数	172人
整備内容	整地工 90.0ha 用水路工 28.0km 排水路工 15.1km 農道工 14.7km 暗渠排水工73.7ha
総事業費	17.2億円
事業期間	平成15年度～平成22年度



2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、農道は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では、農地の高度利用や営農の効率化、利用集積を推進し、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として、圃場整備事業を実施し、農地の大区画化・汎用化や、農道、用排水条件の改善を行った。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	114.2ha	90.0ha	△24.2ha
総事業費	19.1億円	17.2億円	△1.9億円
工期	H15～H19	H15～H22	

受益面積は、施工除外の要望により24.2haの減となったため、総事業費は1.9億円の減となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区画	実施前	現在
1ha以上	－ (－%)	－ (－%)
0.5～1ha未満	0.5 (0.5%)	36.9 (41.0%)
0.3～0.5ha未満	2.5 (2.6%)	25.1 (27.9%)
0.3ha未満	94.4 (96.9%)	28.0 (31.1%)
合計	97.4	90.0

実施前は、0.3ha未満の区画が97%を占めていたが、現在は、0.3ha以上の区画が69%となり、農地の区画の拡大が図られた。

(3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が図られた。飼料用米の取組が始まった。加えて、水田の汎用化が図られたことで、イチゴやトマトの作付が拡大し、さらには、そば、ねぎ等の新たな作物も導入されている。

◆農作物の作付け状況

○耕地利用率 [実施前] 75.3% ⇨ [現在] 91.7%

○作物作付状況 (単位：ha)

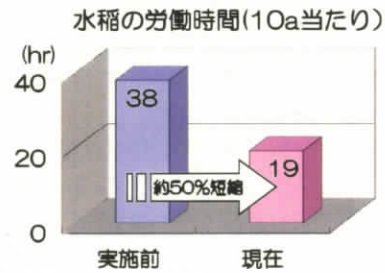
作物名	実施前	現在
水稻（陸稻含む）	61.2	49.9
飼料用米（飼料用稻含む）	－	24.0
二条大麦	1.0	－
六条大麦	6.4	2.6
大豆	9.5	－
そば	－	2.2
イチゴ	0.4	0.8
トマト	0.5	0.8
ねぎ	－	0.6
じゃがいも	1.5	0.3
きゅうり	1.9	0.1
白菜	1.3	－
なす	1.2	－
大根	1.1	－
その他	－	1.2
合計	86.0	82.5
農地面積	114.2	90.0



(4) 営農の効率化

① 農作業に係る労働時間の短縮

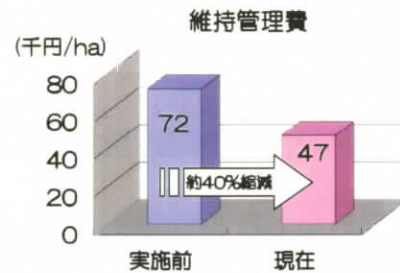
農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稻で約50%短縮されている。



(担い手農家からの聞き取り)

② 維持管理の軽減

水路装工、農道整備により水路の掘ざらい、草刈り、農道の草刈り等の維持管理費が年間約40%軽減されている。



(市貝町土地改良区からの聞き取り)

(5) 農業構造の変化

① 担い手

農事組合法人が3つ設立され、担い手の確保育成が図られている。

地区内の経営面積	実施前	現在
10ha以上	—	1法人 (農事組合法人 杉山営農組合)
5ha以上	—	2法人 [農事組合法人 小貝川営農組合 農事組合法人 続谷営農組合]
1~5ha未満	6人 (うち担い手農家 5人)	13人 (うち担い手農家 0人)
1ha未満	166人 (うち担い手農家 2人)	116人 (うち担い手農家 0人)

※担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体で、経営面積3.5ha以上の個別農家、生産組織、人・農地プランの中心経営体等

② 農地利用集積

区画形状や用排水、農道が整備され営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

	[実施前]		[現在]
地区内経営面積	12.0 ha	→	32.7 ha
地区内農地集積率	10.4 %	→	36.3 %

(6) 効率的な土地利用計画

本事業では、河川や県道などの公共用地を非農用地として創設するなど、他事業の計画的な推進にも寄与している。

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業用施設は、市貝町土地改良区により適正に管理されている。

なお、本事業により生活道路の整備や景観向上など、幅広い効果が出ていることから、地域住民の意識が高まり、現在、農道及び水路の草刈りについては、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織が行っている。



多面的機能支払交付金の活動組織による草刈り

5. 事業実施による環境の変化

本事業により創設した非農用地には、河川や県道が整備され、住民の生活環境や利便性の向上に寄与している。

また、地域の子供たちも参加した生き物調査を多面的機能支払交付金の活動として、毎年実施するなど農村環境保全の取組が図られている。



整備された河川



生き物調査

6. 今後の課題等

今後とも、担い手への農地利用集積を更に推進するため、本事業を契機として設立された農事組合法人を中心に、農地中間管理事業等を活用しながら推進していく必要がある。

また、農作業効率の更なる向上を図るための水稲直播の導入や農家の収益性を高めるためのそばやねぎ等の新規作物の作付け拡大を通じ、農業経営の安定化を進めていく必要がある。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

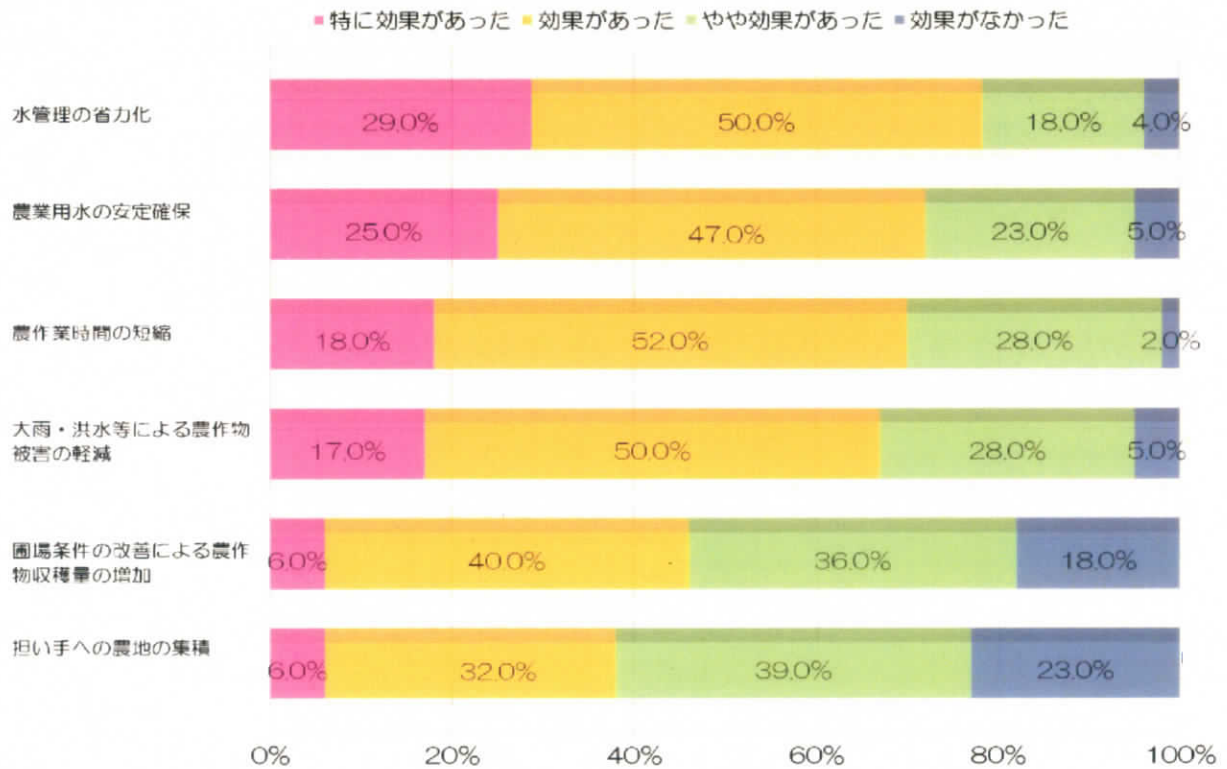
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(H28年6月実施)

配布戸数	159戸 (農家104戸、非農家55戸)
回答数	124戸 (農家 80戸、非農家44戸)
回答率	78%

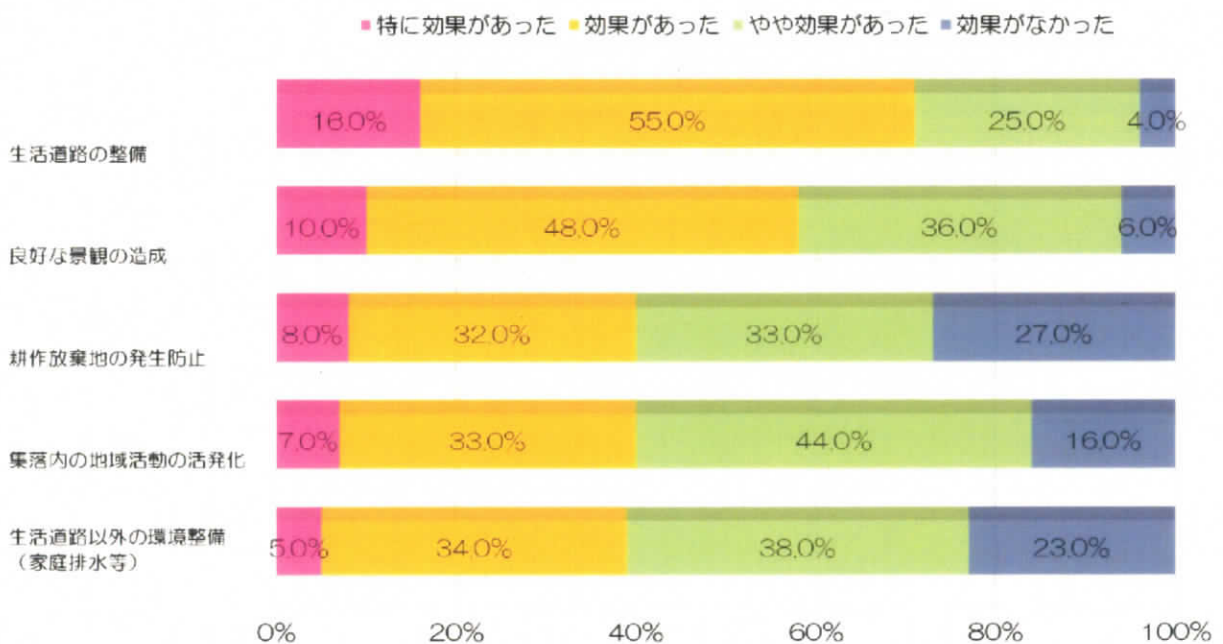
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは特に水管理の省力化、農業用水の安定確保、農作業時間の短縮に対して高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果（N＝80）



②農家・非農家を対象としたアンケート結果（N＝124）



③主な意見

- ・用水の安定供給が図られ、水管理が容易になった。
- ・大雨による洪水被害が無くなった。
- ・米価の低迷や農業従事者の高齢化により担い手が不足していることから、今後の農地や環境が維持できるか心配である。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ